

茅ヶ崎市保健所長事務委任規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年11月8日

茅ヶ崎市長 佐藤 光

茅ヶ崎市規則第42号

茅ヶ崎市保健所長事務委任規則等の一部を改正する規則

(茅ヶ崎市保健所長事務委任規則の一部改正)

第1条 茅ヶ崎市保健所長事務委任規則（平成29年茅ヶ崎市規則第13号）の一部を次のように改正する。

第4条中第19号を第20号とし、第13号から第18号までを1号ずつ繰り下げ、第12号の次に次の1号を加える。

(13) 生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律（令和5年法律第52号）附則第4条第2項の規定による許可営業者又は届出営業者の地位を承継した者の業務の状況に係る調査に関する事。

第5条中第10号を第11号とし、第9号を第10号とし、第8号を第9号とし、第7号の次に次の1号を加える。

(8) 生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律附則第5条第2項の規定による理容所の開設者の地位を承継した者の業務の状況に係る調査に関する事。

第10条中第7号を第8号とし、第6号を第7号とし、第5号を第6号とし、第4号の次に次の1号を加える。

(5) 生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律附則第6条第2項の規定による営業者の地位を承継した者の業務の状況に係る調査に関する事。

第11条第2号中「及び第3条の3第1項」を「、第3条の3第1項及び第3条の4第1項」に改め、同条第13号を同条第14号とし、同条第12号を同条第13号とし、同条第11号を同条第12号とし、同条第10号中「別表第1の8の項第6号ただし書」を「別表第1の8の項(6)ただし書」に改め、同号を同条第11号とし、同条第9号を同条第10号とし、同条第8号の次に次の1号を加える。

(9) 生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律附則第3条第1項の規定による営業者の地位を承継した者の業務の状況に係る調査に関する事。

第12条中第12号を第13号とし、第11号を第12号とし、同条第10号中「別

表第1の1の項の第20号ただし書」を「別表第1の1の項(21)ただし書」に改め、同号を同条第11号とし、同条第9号中「別表第1の1の項の第6号ただし書」を「別表第1の1の項(6)ただし書」に改め、同号を同条第10号とし、同条第6号から第8号までを1号ずつ繰り下げ、第5号の次に次の1号を加える。

(6) 生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律附則第7条第2項の規定による営業者の地位を承継した者の業務の状況に係る調査に関すること。

第22条中第11号を第12号とし、第10号を第11号とし、第9号の次に次の1号を加える。

(10) 生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律附則第8条第2項の規定による営業者の地位を承継した者の業務の状況に係る調査に関すること。

第29条中第10号を第11号とし、第9号を第10号とし、第8号を第9号とし、第7号の次に次の1号を加える。

(8) 生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律附則第9条第2項の規定による美容所の開設者の地位を承継した者の業務の状況に係る調査に関すること。

第43条に次の1号を加える。

(23) 生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律附則第10条第2項の規定による食鳥処理業者の地位を承継した者の業務の状況に係る調査に関すること。

(茅ヶ崎市食品衛生規則の一部改正)

第2条 茅ヶ崎市食品衛生規則（平成29年茅ヶ崎市規則第15号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「省令」の次に「第67条の2第1項、」を加え、同条第2項中「省令」の次に「第67条の2第2項、」を加える。

第3号様式備考5中「及び営業の許可を受けた者が当該営業を譲渡した場合」を削り、同様式備考6ただし書を削り、同様式備考6中(2)から(4)までを削り、(5)を(2)とし、(6)を(3)とし、(7)を(4)とする。

	郵便番号
	電子メールアドレス

第7号様式中「(相続)」を「(譲渡・相続)」に、

被 相 続 人	被相続人の氏名	(ふ
	被相続人の住所	
	相続開始年月日	

電話番号	FAX番号	
りがな)		
年	月	日

「
譲渡人
を
被相続人
」

郵便番号	電話番号	F A X 番号
------	------	----------

電子メールアドレス

譲渡人の氏名又は名称 及び代表者氏名	(ふりがな)

譲渡人の住所又は所在地	
-------------	--

譲 渡 年 月 日	年 月 日
-----------	-------

郵便番号	電話番号	F A X 番号
------	------	----------

電子メールアドレス

被相続人の氏名	(ふりがな)

被相続人の住所	
---------	--

相続開始年月日	年 月 日
---------	-------

に改め、同様式備考中(4)を(5)とし、(3)を(4)とし、(2)を(3

」

)とし、(1)を(2)とし、(2)の前に次のように加える。

- (1) 営業の譲渡による承継の場合にあつては、営業の譲渡が行われたことを証する書類

第16号様式中「(相続)」を「(譲渡・相続)」に、

被相続人	郵便番号	
	電子メールアドレス	
	被相続人の氏名	(
	被相続人の住所	
	相続開始年月日	

電話番号	F A X 番号
ふりがな)	
年 月 日	

「
譲渡人
を
被相続人
」

郵便番号	電話番号	F A X 番号
電子メールアドレス		
譲渡人の氏名又は名称 及び代表者氏名	(ふりがな)	

譲渡人の住所又は所在地	
譲 渡 年 月 日	年 月 日
郵便番号	電話番号
F A X 番号	
電子メールアドレス	
被相続人の氏名	(ふりがな)
被相続人の住所	
相続開始年月日	年 月 日

に改め、同様式備考中(4)を(5)とし、(3)を(4)とし、(2)を

(3) とし、(1) を(2) とし、(2) の前に次のように加える。

(1) 営業の譲渡による承継の場合にあっては、営業の譲渡が行われたことを証する書類

(食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則の一部改正)

第3条 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律施行細則（平成29年茅ヶ崎市規則第16号）の一部を次のように改正する。

第5号様式中「 相続」を「 譲渡 相続」に改める。

(理容師法施行細則の一部改正)

第4条 理容師法施行細則（平成29年茅ヶ崎市規則第19号）の一部を次のように改正する。

第7条の見出しを「(開設者地位譲渡承継届等)」に改め、同条第2項中「(第7号様式)」を「(第8号様式)」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項中「(第6号様式)」を「(第7号様式)」に改め、同項を同条第2項とし、同条に第1項として次の1項を加える。

省令第20条の2第1項の届出書は、理容所開設者地位譲渡承継届（第6号様式）とする。

第1号様式備考2を削り、同様式備考3(5)を削り、同様式備考3を同様式備考2とし、同様式備考4及び備考5を削り、同様式別紙備考1を削り、同様式別紙備考2を同様式別紙備考とする。

第7号様式を第8号様式とし、第6号様式を第7号様式とし、同様式の前に次の1様式を加える。

理容所開設者地位譲渡承継届

年 月 日	
(宛先) 茅ヶ崎市保健所長	
届出者 氏名 (法人にあっては、名称及び代表者氏名)	
理容所の開設者の地位を譲渡により承継したので、次のとおり届け出ます。	
理 容 所 の 名 称	
理 容 所 の 所 在 地	
理 容 所 の 電 話 番 号	
検 査 確 認 済 証	番 号
	第 号
	交 付 年 月 日
	年 月 日
譲 渡 人	氏名又は名称及び 代 表 者 氏 名
	住 所 又 は 所 在 地
譲 受 人	氏名又は名称及び 代 表 者 氏 名
	住 所 又 は 所 在 地
	生 年 月 日
	年 月 日
譲 渡 年 月 日	年 月 日

備考 次に掲げる書類を添付してください。

- (1) 検査確認済証
- (2) 営業を譲り受けたことを証する書面
- (3) 譲受人が法人の場合にあっては、承継する法人の定款又は寄附行為の写し
- (4) 外国人が届出をする場合にあっては、住民票の写し（住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限る。）

(美容師法施行細則の一部改正)

第5条 美容師法施行細則（平成29年茅ヶ崎市規則第20号）の一部を次のように改正する。

第7条の見出しを「(開設者地位譲渡承継届等)」に改め、同条第2項中「(第7号様式)」を「(第8号様式)」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項中「(第6号様式)」を「(第7号様式)」に改め、同項を同条第2項とし、同条に第1項として次の1項を加える。

省令第20条の2第1項の届出書は、美容所開設者地位譲渡承継届（第6号様式）とする。

第1号様式備考2を削り、同様式備考3(5)を削り、同様式備考3を同様式備考2とし、同様式備考4及び備考5を削り、同様式別紙備考1を削り、同様式別紙備考2を同様式別紙備考とする。

第7号様式を第8号様式とし、第6号様式を第7号様式とし、同様式の前に次の1様式を加える。

美容所開設者地位譲渡承継届

年 月 日		
(宛先) 茅ヶ崎市保健所長		
届出者 氏名 (法人にあっては、名称及び代表者氏名)		
美容所の開設者の地位を譲渡により承継したので、次のとおり届け出ます。		
美容所の名称		
美容所の所在地		
美容所の電話番号		
検査 確認 済証	番 号	第 号
	交 付 年 月 日	年 月 日
譲 渡 人	氏名又は名称及び 代表者氏名	
	住所又は所在地	
譲 受 人	氏名又は名称及び 代表者氏名	
	住所又は所在地	
	生 年 月 日	年 月 日
譲 渡 年 月 日	年 月 日	

備考 次に掲げる書類を添付してください。

- (1) 検査確認済証
- (2) 営業を譲り受けたことを証する書面
- (3) 譲受人が法人の場合にあっては、承継する法人の定款又は寄附行為の写し
- (4) 外国人が届出をする場合にあっては、住民票の写し（住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限る。）

(興行場法施行細則の一部改正)

第6条 興行場法施行細則(平成29年茅ヶ崎市規則第21号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項ただし書を削り、同条第3項を削る。

第5条第2項中第4号を第6号とし、第3号を第5号とし、第2号を第4号とし、第1号の次に次の2号を加える。

(2) 営業を譲り受けた者にあつては、当該営業を譲り受けたことを証する書面

(3) 譲渡の場合であつて、届出者が法人であるときは、定款又は寄附行為の写し

第1号様式備考2を削り、同様式備考3ただし書を削り、同様式備考3(5)を削り、同様式備考3を同様式備考2とし、同様式別紙備考1を削り、同様式別紙備考2を同様式別紙備考1とし、同様式別紙備考3を同様式別紙備考2とし、同様式別紙備考4を同様式別紙備考3とする。

第4号様式中「 相続」を「 譲渡 相続」に改め、同様式備考2中(4)を(6)とし、(3)を(5)とし、(2)を(4)とし、(1)の次に(2)及び(3)として次のように加える。

(2) 営業を譲り受けた者にあつては、当該営業を譲り受けたことを証する書面

(3) 譲渡の場合であつて、届出者が法人であるときは、定款又は寄附行為の写し

(旅館業法施行細則の一部改正)

第7条 旅館業法施行細則(平成29年茅ヶ崎市規則第22号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項第3号中「飲料水」を「水道法(昭和32年法律第177号)第3条第2項に規定する水道事業の用に供する水道、同条第6項に規定する専用水道若しくは同条第7項に規定する簡易専用水道又は茅ヶ崎市小規模水道等における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例(平成24年茅ヶ崎市条例第30号)第2条第3号に規定する小規模貯水槽水道により供給される水」に改める。

第5条の見出しを「(営業者地位譲渡承継承認申請書等)」に改め、同条第4項中「及び第3条の3第1項」を「、第3条の3第1項及び第3条の4第1項」に改め、同項を同条第5項とし、同条第3項中「前2項」を「前3項」に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項中「(第5号様式)」を「(第6号様式)」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項中「(第4号様式)」を「(第5号様式)」に改め、同項を同条第2項とし、同条に第1項として次の1項を加える。

省令第1条の3第1項の申請書は、旅館業営業者地位譲渡承継承認申請書(第4号

様式) とする。

第 6 条第 1 項中「(第 6 号様式)」を「(第 7 号様式)」に改める。

第 7 条第 1 項中「(第 7 号様式)」を「(第 8 号様式)」に改める。

第 8 条中「(第 8 号様式)」を「(第 9 号様式)」に改める。

第 1 号様式備考 2 を削り、同様式備考 3 ただし書を削り、同様式備考 3 (4) 中「飲料水」を「水道法 (昭和 3 2 年法律第 1 7 7 号) 第 3 条第 2 項に規定する水道事業の用に供する水道、同条第 6 項に規定する専用水道若しくは同条第 7 項に規定する簡易専用水道又は茅ヶ崎市小規模水道等における安全で衛生的な飲料水の確保に関する条例 (平成 2 4 年茅ヶ崎市条例第 3 0 号) 第 2 条第 3 号に規定する小規模貯水槽水道により供給される水」に改め、同様式備考 3 (6) を削り、同様式備考 3 を同様式備考 2 とし、同様式別紙備考 1 を削り、同様式別紙備考 2 を同様式別紙備考 1 とし、同様式別紙備考 3 を同様式別紙備考 2 とし、同様式別紙備考 4 を同様式別紙備考 3 とし、同様式別紙備考 5 を同様式別紙備考 4 とし、同様式別紙備考 6 を同様式別紙備考 5 とする。

第 8 号様式を第 9 号様式とし、第 7 号様式を第 8 号様式とし、第 6 号様式を第 7 号様式とし、第 5 号様式を第 6 号様式とし、第 4 号様式を第 5 号様式とし、同様式の前に次の 1 様式を加える。

		年 月 日
(宛先) 茅ヶ崎市保健所長		
譲渡人		住所又は所在地 氏名（法人にあっては、名称及び代表者氏名）
譲受人		住所又は所在地 氏名（法人にあっては、名称及び代表者氏名） 生年月日
旅館業の営業者の地位を承継したいので、次のとおり申請します。		
旅館業の種類	<input type="checkbox"/> 旅館・ホテル営業 <input type="checkbox"/> 簡易宿所営業 <input type="checkbox"/> 下宿営業	
旅館業の施設の名称		
旅館業の施設の所在地		
旅館業の施設の電話番号		
営業許可証	番 号	第 号
	交 付 年 月 日	年 月 日
譲 渡 予 定 年 月 日	年 月 日	
旅館業法第3条第2項各号に該当の有無と該当するときはその内容	<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 ()	
営業施設の付近200メートル以内に学校等がある場合は、学校等との距離及び学校等の名称	名 称	
	距 離	メートル

- 備考 1 のある欄は、該当するにレ印を記入してください。また、有にレ印を記入したときは、該当する内容を()内に記入してください。
- 2 次に掲げる図書を添付しなければならない。
- (1) 営業許可証
 - (2) 旅館業の譲渡を証する書類
 - (3) 譲受人が法人の場合にあっては、承継する法人の定款又は寄附行為の写し
 - (4) 旅館業の施設の付近の見取図（旅館業法第3条第3項に規定する施設との距離を明らかにしたもの）

(公衆浴場法施行細則の一部改正)

第8条 公衆浴場法施行細則(平成29年茅ヶ崎市規則第23号)の一部を次のように改正する。

第5条の見出しを「(営業者地位譲渡承継届等)」に改め、同条第4項を同条第5項とし、同条第3項中「前2項」を「前3項」に改め、同項を同条第4項とし、同条第2項中「(第5号様式)」を「(第6号様式)」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項中「(第4号様式)」を「(第5号様式)」に改め、同項を同条第2項とし、同条に第1項として次の1項を加える。

省令第1条の2第1項の届出書は、公衆浴場営業者地位譲渡承継届(第4号様式)とする。

第6条第1項中「(第6号様式)」を「(第7号様式)」に改める。

第7条第1項中「(第7号様式)」を「(第8号様式)」に改める。

第8条中「(第8号様式)」を「(第9号様式)」に改める。

第9条第1項中「(第9号様式)」を「(第10号様式)」に改める。

第1号様式備考2を削り、同様式備考3(5)を削り、同様式備考3を同様式備考2とし、同様式別紙備考1を削り、同様式別紙備考2を同様式別紙備考とする。

第9号様式を第10号様式とし、第8号様式を第9号様式とし、第7号様式を第8号様式とし、第6号様式を第7号様式とし、第5号様式を第6号様式とし、第4号様式を第5号様式とし、同様式の前に次の1様式を加える。

公衆浴場営業者地位譲渡承継届

		年 月 日
(宛先) 茅ヶ崎市保健所長		
届出者 氏名（法人にあっては、名称及び代表者氏名）		
公衆浴場の営業者の地位を譲渡により承継したので、次のとおり届け出ます。		
公衆浴場の名称		
公衆浴場の所在地		
公衆浴場の電話番号		
営業許可証	番 号	第 号
	交 付 年 月 日	年 月 日
譲渡人	氏名又は名称及び代表者氏名	
	住所又は所在地	
譲受人	氏名又は名称及び代表者氏名	
	住所又は所在地	
	生 年 月 日	年 月 日
譲 渡 年 月 日		年 月 日

備考 次に掲げる書類を添付してください。

- (1) 営業許可証
- (2) 営業を譲り受けたことを証する書面
- (3) 譲受人が法人の場合にあっては、承継する法人の定款又は寄附行為の写し

(クリーニング業法施行細則の一部改正)

第9条 クリーニング業法施行細則(平成29年茅ヶ崎市規則第25号)の一部を次のように改正する。

第8条の見出しを「(営業者地位譲渡承継届等)」に改め、同条第2項中「第2条の3第1項及び第2条の4第1項」を「第2条の4第1項及び第2条の5第1項」に、「(第8号様式)」を「(第9号様式)」に改め、同項を同条第3項とし、同条第1項中「第2条の2第1項」を「第2条の3第1項」に、「(第7号様式)」を「(第8号様式)」に改め、同項を同条第2項とし、同条に第1項として次の1項を加える。

省令第2条の2第1項の届出書は、クリーニング所(無店舗取次店)営業者地位譲渡承継届(第7号様式)とする。

第1号様式備考3を削り、同様式備考4(3)を削り、同様式備考4を同様式備考3とし、同様式別紙備考1を削り、同様式別紙備考2を同様式別紙備考1とし、同様式別紙備考3を同様式別紙備考2とする。

第8号様式を第9号様式とし、第7号様式を第8号様式とし、同様式の前に次の1様式を加える。

第7号様式（第8条関係）

クリーニング所（無店舗取次店）営業者地位譲渡承継届

		年 月 日
(宛先) 茅ヶ崎市保健所長		
届出者 氏名（法人にあっては、名称及び代表者氏名）		
クリーニング所（無店舗取次店）の営業者の地位を譲渡により承継したので、次のとおり届け出ます。		
クリーニング所又は無店舗取次店の名称		
クリーニング所の所在地又は無店舗取次店の業務用車両の保管場所及び自動車登録番号若しくは車両番号		
検査確認済証	番 号	第 号
	交 付 年 月 日	年 月 日
譲渡人	氏名又は名称及び代表者氏名	
	住所又は所在地	
譲受人	氏名又は名称及び代表者氏名	
	住所又は所在地	
	生 年 月 日	年 月 日
譲 渡 年 月 日	年 月 日	

備考 次に掲げる書類を添付してください。

- (1) 検査確認済証
- (2) 営業を譲り受けたことを証する書面
- (3) 譲受人が法人の場合にあっては、承継する法人の定款又は寄付行為の写し

附 則

この規則は、生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律（令和5年法律第52号）の施行の日から施行する。ただし、第7条中旅館業法施行細則第2条第2項第3号の改正規定及び第1号様式備考3（4）の改正規定は、公布の日から施行する。